

## 平成23年第2回

### 遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成23年6月16日（木）午前10時00分開議

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 4 一般質問
- 

#### ◎出席議員（18名）

議 長	1 8 番	前 田 篤 秀 君	1 7 番	浅 水 輝 彦 君
	1 番	石 田 通 行 君	2 番	今 村 則 康 君
	3 番	清 野 嘉 之 君	4 番	林 照 雄 君
	5 番	黒 坂 貴 行 君	6 番	松 田 良 一 君
	7 番	岩 上 孝 義 君	8 番	山 田 和 夫 君
	9 番	岩 澤 武 征 君	1 0 番	杉 本 信 一 君
	1 1 番	山 谷 敬 二 君	1 2 番	高 橋 眞 千 子 君
	1 3 番	荒 井 範 明 君	1 4 番	阿 部 君 枝 君
	1 5 番	奥 田 稔 君	1 6 番	高 橋 義 詔 君

---

#### ◎欠席議員（0名）

---

#### ◎列席者

町 長	佐々木 修一 君	教 育 委 員 会 長	富 永 史 朗 君
代表監査委員	秋 保 利 勝 君	農 業 委 員 会 会 長	石 丸 政 雄 君

---

#### ◎説明員

副 町 長	広 井 澄 夫 君	総 務 部 長	高 橋 義 久 君
民 生 部 長	村 本 秀 敏 君	経 済 部 長	高 嶋 朝 雄 君
経 済 部 技 監	松 井 雅 弘 君	総 務 部 参 与	佐 藤 優 君
民 生 部 参 与	石 川 弘 美 君	総 務 課 長	寒 河 江 陽 一 君

《平成23年6月16日》

情報管財課長	岩山靖彦君	企画課長	加藤俊之君
財政課長	太田守君	保健福祉課長	松橋行雄君
住民生活課長	渡辺喜代則君	税務課長	鈴木光男君
農政林務課長	安藤清貴君	商工観光課長	大河原忠宏君
建設課長	中川原英明君	建設課参事	山本善宏君
水道課長	岸野博美君	会計管理者	松本妙子君
生田原総合支所長	岡村宏君	丸瀬布総合支所長	工藤敏広君
白滝総合支所長	池田博利君	教育長	河原英男君
教育部長	橋本健一君	教育部次長	藤江敏博君
社会教育課長	中村哲男君	社会体育課長	工藤重雄君
図書館長	佐川哲史君	総務課参事	藤本陽一君
監査委員事務局長	吉田博之君	農業委員会事務局長	安江陽一郎君
選挙管理委員会事務局長	吉田博之君		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	伯谷正明君	庶務・議事担当主任	小玉美紀子君
事務局主幹	河本伸二君	庶務・議事担当主任	梶田淳一君

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第118条の規定により、黒坂議員、高橋義詔議員を指名いたします。

---

◎日程第24 一般質問

○議長（前田篤秀君） 日程第24 一般質問を行います。

一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内として、1問1答により行います。

通告の順により発言を許します。

通告1番、高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、大きく2点についてお伺いいたします。

1点目は、太陽の丘えんがる公園の今後の取り組みについてでございます。

遠紋地域で進めている広域観光事業花回遊の拠点の一つとして観光客誘致を進めるため、自然を生かしつつ、花木を中心に整備を進め、まちのシンボルスペースとして町民の皆さんにも親しまれる、よりよい公園になるよう目指すとして、虹のエリアが平成15年にオープンし、ことしで9年目になります。

虹のエリアのコスモス園での町民ボランティア活動では、2,000人以上の町民が参加して、草取りや咲き終えた花殻摘みをしてくださっております。虹のエリアがオープンされる以前には、財政の問題から、太陽の丘えんがる公園に行きたくても車がない人や高齢者の方、障害を持っている方など、交通弱者と言われている方たちのための環境づくり等の課題が残されております。

また、太陽の丘えんがる公園に町民の家庭の庭に咲いている花をいただき町民の花壇をつくって、多くの町民に来ていただくなどの提案もしてまいりましたが、今後どのようにこれらの解決に取り組んでいくのかお伺いいたします。

2点目、東日本大震災、原発事故後、町として、公共施設の節電対策等についてでございます。

3月11日に起こった地震、津波、原発事故により東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。天災と人災が一度に起きてしまいました。津波によって多くの命を失い、原発事故という形で長期間にわたって命を脅かす事故が起きました。

《平成23年6月16日》

私は、自分の子供が幼いときから原発反対運動に取り組み、多くの仲間とともに反対署名運動をしてまいりました。泊原発のときも原発反対運動に取り組んでまいりました。国や学者が言ってきた安全神話を信じてきたわけではありませんが、黙認してしまって今日に至りました。

私たちにできることから節電をし、今後の脱原発を考えたエネルギー問題を考えなければなりません。被災地や電力の大消費地だけの問題で済むことではありません。遠軽町として、公共施設の節電やサマータイムの導入をするなどの考えはありませんか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

高橋眞千子議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、1番目の御質問でございます太陽の丘えんがる公園の今後の取り組みについてでございます。

議員の御質問にあります太陽の丘えんがる公園、虹のひろばコスモス園は、労働時間の短縮による余暇時間がふえたことなどにより、また、旅行やドライブが増加したこと、さらに高速交通網の整備が進み、高規格道路である旭川紋別自動車道も整備が進んできたことから、流入人口の増加を図り、地域活性化を図るために、どうすれば太陽の丘に人を集めることができるか、関係機関と懇談を重ね、当時、花回遊で人気の高い上湧別のチューリップ、滝上の芝ざくらとあわせ、花観光の拠点となるように、自然を生かしつつコスモス園の整備を進め、御質問にありますとおり平成15年にオープンし、本年は9年目を迎えます。

1点目の課題として御指摘のございます、公園に行きたくても、御自身では行かれない交通弱者と言われる方についてであります。コスモスフェスタのイベントやイベントを挟む花が最盛期のころには、市街地からコスモス園までバスを運行して、環境づくりに配慮してきたところでございます。

残念ながら、イベントを挟む期間におけるバスの利用状況につきましては、一般の方を含め、利用される方が非常に少ないというのが実態であります。このようなことから、運行を拡大することにつきましては、利用者の状況、あるいはバスを運行することで民間事業者への影響など、検討を要する難しい課題が多々ありますので、もうしばらく今の状況を見てまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

次に、町民の花壇の課題についてであります。太陽の丘えんがる公園に植えていただきたいと申し出のあった公園内に植栽している花につきましては、園内にある花の補植として植えたものもございまして、夏季の花が園内になかったということから、一昨年からは、宿根アマを植えておりますが、家にあるものを使ってほしいとの申し出もあり、植栽したこともございまして、園内は町民の御厚意による花が咲く花壇と思っております。

《平成23年6月16日》

また、昨年からでございますが、虹のひろば花壇及びコスモス園圃場内を通年で草取りなどの管理をしたいとの企業、団体からの申し出もありまして、これからも町民手づくりの花畑として進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、二つ目の東日本大震災、原発事故後、町として公共施設の節電対策等についての御質問でございます。

今後の日本におけるエネルギー問題につきましては、国民全体で考えていかなければならない重大な課題であると認識しているところであります。

まず、遠軽町における公共施設の節電でございますが、節電対策の一つとして、白滝総合支所及び遠軽図書館にデマンドコントローラー、これは高圧設備の最大需要電力の低減装置でございますが、これを設置して、最高需要電力を抑制することにより基本料金も低く抑えることができ、経費の節減にもなっております。

今後、効果が見込める施設等への設置を検討していきたいと考えておりますし、また、本年度、防犯灯のLED化の試行を実施していく予定をしております、節電対策に向け検討を進めてまいりたいと思っております。

また、これまで職員に対し、昼休みには窓口職場を除き消灯する、また、パソコンも長時間使用しない場合にはこまめに電源を切る、屋外照明につきましては一定時間に消灯するなどして節電対策を実施してきており、大震災以降には、さらに職場、家庭での節電の協力なども要請したところであります。

大切なことは節電に対する意識であり、今後できるところからの節電対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、サマータイムの導入につきましては、現在、節電対策として、大手民間企業を初め自治体では、東京都などで一部職員を対象に登庁時間を繰り上げる時差出勤の実施が行われているということを知っております。

御質問のサマータイムは、一般的に夏季の日の長い期間に時計を1時間進めて、昼の時間を長くする制度と言われております。この制度を一自治体だけで実施することは極めて難しいと考えますし、現在、東京都などで行われている時差出勤体制も、私ども遠軽町の組織機構の中で住民サービスを低下することなく実施することは、十分な検討が必要な事項だと考えております。

北海道庁では、平成17年から4年間、一部職員を対象に、通常の勤務時間を1時間早める早出勤務をするエコサマータイムの試行がされておりましたが、効果が見えづらく、実施に向けては全国一律に行うことが必要であることも明らかになったこともあり、平成21年度からは実施されておられません。

こうしたことから、現在のところは、サマータイムの導入については考えておりませんので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋真千子議員。

○12番（高橋眞千子君） まず、1点目の太陽の丘えんがる公園のほうですね。

町長の今お話を聞いておりました。バスの部分ですけれども、コスモスフェスタの部分とイベントの部分では、町のほうからバスを出していたと。太陽の丘えんがる公園は、コスモスの畑だけではないのですね。春の桜、サクラソウ、それからツツジ、いろいろ咲いているじゃないですか。このコスモスフェスタとかイベントになると若い人たちがたくさん来ます。私は、本当に太陽の丘えんがる公園を遠軽町の町民の憩いの場とするのであれば、桜が咲く時期から、お年寄りが家で一人であるよりは、バスに乗って、太陽の丘えんがる公園で花を見る、お年寄りには若い人より花を大変大切にします。こういった部分は全く考えられていないように思うのですけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、フェスティバルの期間、また、よく咲いている時期、そこは実績としてやってきたわけでございます。それは数字もありますけれども、後ほど担当のほうからお話いたします。

それを、では、どこまで拡大するかというところが高橋議員の質問の根っここの部分かなと思いますけれども、これもすべてにおいてそうでありまして、正直申し上げます、サクラソウだとかツツジ以外にも常時走らせるにこしたことはありません。何か前も答弁したような記憶がありますけれども、それどころか、すべての箇所を走らせるにこしたことはございませんけれども、やはり今まで見た実績等を踏まえて、また、先ほど申し上げましたけれども、お年寄りの方にもいろいろな制度が今もあるわけですね。この花を見るだけでないことを含めてですよ、福祉のことから何かいろいろございます。そういった意味も含めて先ほど、いろいろなことでそういうことをやっても効果の問題もありますし、やらないよりはいいという効果はわかりますけれども、ほかのいろいろな事業者の方もございます。そういったことも含めて、なかなか今のところ難しい問題ではないかなというふうに御答弁したところでございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 福祉の部分でデイサービスなどに行っているお年寄りは、福祉のほうで、バスに乗せて連れて行っていただいている部分もございますよね。ただ、デイサービスも何も利用しないで家庭にいらっしゃるお年寄りの方もたくさんいらっしゃいます。そういう人方に花を見ていただく機会は、では、どういうふうにしたらいいのでしょうかね。今、町の小さなマイクロバスも何台かありますよね。それが24時間全部動いているわけではないと思うのです。あいている時間に、こういったふうには走らせますよとか、そういった部分は全く考えられないことでしょうか。遠軽の太陽の丘は本当にすばらしいのですけれども、せっかく桜からいろいろ咲いている時期に、お年寄りが行けないというのは私はとても残念なことだと思うのです。

ですから、巡回バスとか、そんな大きなことを言っているのではないのです。町のバスで、あいている時間帯にこういうふうには走らせますよという部分で町民に知らせると、

もっとお年寄りに行っていただけるのではないかなと。たまにお年寄りを連れていったときに、こんなにきれいに咲いているのですねと言われるのですよ。でも、それがわからないのです。足を運べない、運んでいないので。そういった部分を、これからお年寄りはどんどんふえますので、家にいるのではなくて、太陽の丘は若い人の場ではないです、お年寄りにも足を運んでいただきたいということがありますので、再三このバスの部分話を話しているのですけれども、そういった少しでも使える時間帯は全くないのでしょうか。そういうのをきちっと町民に知らせてあげれば、もうちょっとお年寄りに言ってあげられないかな、バスが動くのがわかれば、私たちも町民に知らせますよ、どんどん。そういったことは考えられないのかなと思うのです。太陽の丘は本当にいいのに、人が行っていない、寂しいなという部分があるのですけれども、いかがでしょうか。そういった町営バスの使い方はできないのですか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） なかなか御期待にこたえるお答えが出ないと思うのですが、また同じことの繰り返しになりますけれども、では、バスをどういうふうに走らせたらよろしいでしょうか。お年寄りの家を一軒一軒回ったらいいかとか、それをやると、先ほども言いましたけれども、いろいろな方々、ほかのそういう関係で事業をやられている方もございます。また同じことになりますけれども、高齢者福祉に対してはほかの面でも決して薄くはないですね、いろいろな、これは今行われているわけですね。そういったことで、逆に今度マイナス面が出ている場合もございます。そういったことも私ども考えまして、そして実際に、何回も言いますけれども、桜とかよりもメーンのコスモスのときにも走らせているわけです。その数字もございますので、ちょっと担当からもお話しさせますけれども、そういったことも勘案しまして、今やるのはいかがなものかなというふうに、私もできるなら、それは何でもそうですけれども、やってあげられればこしたことはないのですけれども、今の段階ではちょっとどうかなというふうに先ほど来御答弁申し上げているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） 町長の答弁にありましたバスの送迎の関係のこととございますが、花の最盛時期、過去5年間のデータでございますけれども、1日4往復してございまして、バス1台当たりの平均乗車人数を計算いたしますと、1人にも満たない年度もありますし、多い年度では3.6人、1台平均にしますとそういう乗車率になっております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） お互いに同じような質問と答えになってしまっているような感じがしますけれども、太陽の丘はコスモスだけではないですよということなのです。秋の8月から10月までに咲いているコスモスだけではないということをお話ししたいと思いますよ。

ですから、太陽の丘全体に咲いているお花の、あの広いところに、先ほどから言っていますように老人福祉でいろいろな部分があります。ただ、デイサービスも行ってない、何にも通ってなくて家にいるけれども車は持っていない、歩いて瞰望岩までは上がっていけない、そういうことを考えて言っているわけでありまして、コスモスの時期はきちっと町のバスを上げていただいていますから、そういった部分ではなくて。

では、町長は、太陽の丘公園は、コスモスだけのために人を入れようと思っ  
ていますか。そうではないですよ。春から秋までずっといこうということですよ。そういった部分でいきますと、本当に一番、冬を終えて、重たい気持ちから春で気持ちが華やぐときの、遠軽町で咲く桜とかツツジとかチューリップ、それからスイセン、芝桜が本当にきれいなのですけれども、それを見られないというのがとても残念。これは本当に、デイサービスや何かに行っている方はバスで運んでいただいているのです。そうではなくて、家に1人でいたり、お年寄り2人である方たちは、本当に見る機会がないなど、そういう部分を私は話しているのであって、コスモスの時期だけをとられて私は言いません。太陽の丘はやっぱり春から秋までを見たいという部分がありますので、そういった部分で聞いているのですけれども、どうでしょうか、町長。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 私、別に、コスモスの時期のバスの利用率の話は一例としてお話申し上げただけで、あの公園がコスモスだけとは委員と同じく、思っておりません。

ただ、これまた繰り返しになりますけれども、そういったことを含めて、もし仮にやるのであれば、ほかの方法はないのかなということもありますけれども、今また公が出てバスを走らせて、確かに春もいいでしょう、夏もいいですよ、秋もいいですよ、もしかしたら冬だって、あそこはクロスカントリーで走っている方もいますからね、その方たちは車で行ける人なのかもしれませんけれども、それは個人個人いろいろな差があると思うのですよ。そういったことを全部公で今のこのときにカバーするのはいかなものかなということで先ほど来答弁申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） バスの部分はまた、町民といろいろ私のほうも相談してみます。

それでは、太陽の丘公園の部分で、コスモスでたくさんの人に来ていただきたいということで力を入れておりますけれども、西町方面のほうから太陽の丘に上るところですね、太陽の丘公園ということで芝桜を植えております。ところが、21年でしたでしょうか、お金をかけて柵をつくって、えんがる太陽の丘公園というひらがなで芝桜を植えたのですけれども、「え」と「ん」だけがサクラソウが咲いているのですけれども、あとは全く咲いていません。ことしも行って見て、本当に何だろう、これはと思ったのですけれども、そういった部分で、再三、何度も私今までも質問していますけれども、コスモス畑へ行く



のであれば、コスモス畑へ行く道路として花で誘導してくださいというふうに提案もしてきましたし、学田から来るほうも花で誘導する方法はないのかということによってまいりましたけれども、いまだに草のままです。きのうも招魂祭の後、歩いて西町のほうからおりてきましたけれども、30センチぐらいの幅のところですね、今、これぐらいの草が生えているのですけれども、そこをきちっと草を刈ってコスモスの種をまけば、コスモスの芽が出て花が咲くと思うのですよ。そうすると黙っていてもコスモス畑に行けるのだというふうに誘導できると思うのですけれども、あのままの草で何の花も、太陽の丘の上まで行かなかつたら全くここが本当にコスモスの畑かというような誘導がないのですね。今、種をまいたばかりでしょうから、今回その西町の方面から上がる道のところを、草を刈ってコスモスの種を植えるなどの考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えをしたいと思います。

今、議員御指摘のとおり、太陽の丘えんがる公園の上り口に上がります、えんがる公園という文字の中に21年度に芝桜を植栽したところでございます。柢につきましては従前からあったものでございます。

御指摘のとおり残念でならないのですが、花を育てる難しさを痛感しているところでございますけれども、始めの文字から一番最後の文字まで、それは十分な広がりを見せているところでございますけれども、真ん中の部分の活着がよくなかったというようなことでは思っております。原因ですけれども、私なりに推察いたしますと、昨年的高温時期の日照で、どうしても暑い日照を受ける部分で影響が出たのではないのかというふうに考えております。早く日陰になる部分は残っているわけでございますから、そういうことが原因でなかったのかなとは思っております。

それとコスモス畑までの誘導でございますが、それにつきましては、道路という部分もございまして、当然、道路の部分については表土が流れないような形で芝をまいてあるというようなものもありますし、道路側溝も同じですけれども、道路側溝につきましては水が流れるようにきちっと草刈り等もしておりますので、担当部局と十分協議しながら、やっていかどうかというのも相談してみたいと思っておりますし、おっしゃるようにコスモスが発芽するかどうか一部実験させていただきたいなど、別なところですが、実験させていただきたいなど、そう考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） では、ことしも、太陽の丘に行かなければコスモス畑だというのがわからない、コスモスで誘導するような考えは全くないということですね。西町のほうからも、学田のほうからも、コスモスでいっぱいにして誘導していくということはないのでしょうか。これはとてもすごいインパクトだと思うのです、誘導するためには。ぜひ、どこからでもいいからやっていただきたい部分だと思っているのですけれども、検討

していただきたいと思います。ことしから。来年からではもう遅いです。もう9年間こうやってきたのですから、ずっと誘導なしです。花での誘導。私はせっかくのコスモスを、バスで来て、町に入って、わあ、すごいというところからがインパクトだと思うのですが、上へ行かなかったらわからないではなくて、太陽の丘に上っていくところからきちんとしたコスモスで誘導するというのは大事なことだと思いますので、早急に検討していただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、一部、研究ということで実験はさせていただきたいと、そう考えております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 町民の花壇については、今まだ咲いている部分もありますので、今後もし町民の方が、こういった花がうちにたくさんあるので植えさせていただきたいというときは、受け入れ可能と受けとめてよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えいたします。

現在ある、公園にまいてあるお花の種類であれば、補植等でいただくことは可能でございます。ただ、町民の花壇をつくって、そこに町民が持ち寄ってというようなものは考えてございませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 太陽の丘のコスモスのところなのですけれども、ことしも皆さんでツツジの草取りをやりましたね、たくさんの方が集まって。今とてもきれいにツツジが咲いているのですけれども、ピンクのお花が咲いているのですけれども、あのツツジがもっともっと大きくなっていて、こんもりしていればもっともっとわかりやすいのですけれども、この間も行ってみましたら、ある方が、あの上に咲いているピンクの花は何でしょうということでした。ツツジの花ですから、そばに行ってみてくださいとは言ってみましたので、あそこまでツツジだけを見る、そばに行ったら大変すばらしいのですけれども、あの上のほうに咲いているだけではなかなかすばらしいというふうに見ただけなのですね。そういったことから、あのツツジの花を下のほうに持ってくるということは不可能でしょうか。あれを見ていただかなければ、本当にツツジのすばらしさはわからないなと思うのですけれども、皆さん行ったことございますか。びっしり咲いている時期に行ってみてください。すばらしいのですけれども、管理棟から見たのでは、あの花は何でしょうということになってしまうのですね。そういったことを考えてみたことはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） あのツツジにつきましては、植えてから、もう相当年数たちまして、クロフネとレンゲツツジの2種類ございます。クロフネは順調に育っているのかな

と。レンゲツツジのほうが、残念ながら、土壌の関係なのか全然大きくなっていない。これは私も前から思っておりました。確かに場所を変えるとかという議論も大分前もあったようなことかもしれませんが、相当数、積算するとお金がかかるということで、なかなか今のところそこまで思い切った決断ができていないというような状況だったと思います。過去にもそういったことで、高橋議員と同じようなことは私思っておりますが、経費の面もありますので、これはちょっとこれから何か考えていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、もう1点、この太陽の丘についてお伺いいたします。

11年度から進めてきたこの計画、虹のエリアが今でき上がっております。光のエリア、インガルシのエリアということも構想にあったと思うのですが、佐々木町長は、この二つの残されたエリアの部分はどうにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今現在、花を中心にやっているわけでございます。ほかの陸上グラウンドを中心とした、あそこが水のエリアでしたでしょうか、光だったかな。そういう最初の、もう大分前ですが、あそこを計画したときにそういう絵がいろいろございましたのは私も理解、承知しております。

ただ、当面、花ということで全力を注いでやってきて、一定程度ようやくコスモスが認知されてきたのかなというふうに思っているところでございます。当面は、ほかのところにもまた手を出すというか、やっていく優先度からいきますと、あの公園の中だけの優先度ではございませんよ、全町的ないろいろな事業の優先度を考えますと、今のところは、やはり花のところを重点的に大事にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） それでは、2点目の東日本大震災、原発事故後、町として公共施設の節電対策等についてお伺いいたします。

先ほど、節電の部分では、白滝総合支所と図書館のデマンドコントローラー、これは私たちが説明を受けまして、効果もお聞きしております。基本料金を低く抑えていくということですので、今後もこれには取り組んでいただければと思います。

また、防犯灯の部分で、試験的にLEDを試行するというをおっしゃっております。ほかの公共施設と、例えば、げんき21は新しいから電気の交換とかはないのかもしれませんが、そういった施設で徐々にLEDに変えていくという考えはお持ちではありませんか。防犯灯の部分だけですか。LEDを試行していくというのは、そういった部分しか今のところ持ち合わせございませんか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今の御質問でございます。新しいところは、当然検討していかなければならないと。改修含めて、白滝でも今回使っておりますし、効果の部分については今言われたように当然節電になりますので、新たにという部分も含めて、やはり改修の中でできるものについては検討していきたいと、そういうふう考えております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 学校なんかもそういうふうを考えていかれるのですよね。当然、今、遠軽小学校の給食室や何かは新しくなるのですけれども、そういった部分は最初からLEDをつけるような状況というのはできているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山本建設課参事。

○建設課参事（山本善宏君） 今、計画している施設のLED化でありますけれども、給食室については、通常照明を中心に計画しております。部分的にはLEDを使うといたしますのは、LED自体の特性がありますので、それに応じた使い方をしていきたいということで計画しております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 私も電気のそういった部分、電気料が5分の1で済むというのしか聞いておりません。電灯自体がとにかく高いというのは聞いておりますけれども、そういった部分で計算しながら、今回の新しい施設なんかはやっていかれるのかなと思います。その照明の使い方を言われると私も何ともわかりませんが、今後こういった部分で、電気の部分というのは、今までは使い放題という感じで使っておりましたけれども、こういった事案が一件起きると大変なことになるということから、子供たちにもやはり節電を教えていかなければなりませんし、公共施設の部分では、特に節電に心がけていただきたいという部分がございます。

体育施設なのですけれども、ちょうど地震が起きて1カ月たたない時期だったのでしょうか、町民の方から、陸上競技場とか、そちらの外灯が17時からこうこうとついていて、この大変な時期にどうということなのだということでおしかりを受けまして、私も二、三カ所歩いてみました。これではいけないということで、担当のほうに話しまして、担当のほうでちょっと調整するのに時間がかかるということで、1週間後でしたかしら、1時間おそく電灯がつくようにしていただけた部分がありました。そういった部分も、町民から言われる前に、やはり町民のお金を使って建てた施設であり、税金をたくさんつぎ込んで電気料も払っているのですから、そういった部分は一番先に気をつけていかなければならない部分だと思います。

まだ総合体育館とか温水プールとか、どういうふうになっているか、私ちょっとまだ見に行っていないのですけれども、そういった部分の節電というのは、前より照明を落としているとか、何かそういった部分というのはございますか。

○議長（前田篤秀君） 工藤社会体育課長。

○社会体育課長（工藤重雄君） 体育施設の節電の部分なのですけれども、まず、一般的

に競技の部分については、それはいろいろな問題がありますので、競技に差し支えないような点灯をしております。あと休憩、例えば昼休みだとか、事務室だとかそういう部分については節電を対応しております。あと駐車場関係につきましても、夏、冬、自動調整の部分もありますけれども、体育館以外については21時半で消灯という形で今調整をしながらやっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） 今後とも節電、一人一人の気持ち大切です、今まで以上にできるところからやっていただければと思います。

続きまして、サマータイムの件なのですが、北海道でやってみたけれども、どうもなかなかうまくいかなかったという部分で、今のところやる考えはないということですね。

単純に私なんかを考えますと、超勤を1時間して電気をつけるのであれば、1時間早く来て、明るいときにやれば、超勤で使っている電気は使わなくて済むかなという考えも持っているのですけれども、そういった部分というのは余り節電にはならないということでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの御質問ですけれども、議員おっしゃるように超勤で電気を使うということで、例えば時差出勤でそれを補うということをやっていくとすれば、それは当然、だれが考えたにしても節電になるというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 高橋眞千子議員。

○12番（高橋眞千子君） しかし、それは無理だということですか。そういう方法ではできないということですか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 先ほど町長のほうからも答弁いたしましたけれども、遠軽町全体のお話でございますので、そういう体制を全町的につくっていくということについては、十分検討が必要だということでお答えさせていただきましたので、全くできないということではございませんが、非常に厳しい人員の中で勤務をしておりますし、住民サービスを低下させないような形で業務を進めていく中で、果たしてこの時差出勤を遠軽町でできるのかということは、やっぱり時間が必要かなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、高橋眞千子議員の質問を終わります。

通告2番、松田議員。

○6番（松田良一君） ー登壇ー

通告によりまして一般質問をさせていただきたいと思います。1点についてです。

有害鳥獣の駆除についてお伺いしたいと思います。

《平成23年6月16日》

町内の農家は、毎年、エゾシカやヒグマによる農作物、飼料作物への被害が大変多く、町も毎年、相当額の駆除対策を行い、本年度も当初予算におきまして1,831万6,000円の有害駆除対策費を組んでいただいております。また、道もことしより、駆除対策強化のためにエゾシカ対策室を新設いたしまして、専任職員が14人になりました。

遠軽町内におきましても、シカ柵電牧設置事業により26名の参加、245ヘクタールの申し込みがありました。

先日、福祉センターで開催されましたオホーツク総合振興局によります狩猟免許出前教室におきましては、20名が出席されたと聞いております。

このように、農家自身も自己防衛による駆除対策に動いているところであります。しかしながら、畑が広範囲にあるため、猟友会に駆除依頼をしなければならない現状でもあります。猟友会の駆除は、地域内でしかできないとも聞いております。

向遠軽方面の酪農家は生田原水穂地区の山側に約43ヘクタールの飼料畑を作付しておりますが、そこにおいても深刻な被害が出ております。本来、生田原猟友会に駆除を依頼したいところではありますが、少人数のため、生田原猟友会に御苦勞をかけるより、むしろ隣接し、多くの会員のいる遠軽猟友会に駆除依頼できるかどうか、また、柔軟な対応ができないでしょうか。このように効率のよい駆除対策ができると考えられます。その対応につきまして町長の見解を伺います。

また、猟友会の駆除によるシカなどの輸送が大変苦勞されているとのことなので、道を通じまして、自衛隊による輸送などの駆除依頼ができないか、あわせて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

松田議員の御質問、有害鳥獣駆除についてお答えをしたいと思います。

近年、全国的に鳥獣による農業被害の増加が問題となっており、特に、道内におきましては、エゾシカによる農業被害が深刻な状況となっておりまして、社会問題化していることは議員の御指摘のとおりでございます。

道内のエゾシカ生息数は、道の推定によりますと、平成21年8月時点で64万頭と言われております。また、農林業の被害額も年々増加している傾向にありまして、平成21年度では全道で50億8,000万円となっていることから、ふえ続ける交通事故や列車事故等とあわせ、これはもう災害に該当するとの指摘もあるところでございます。

このため、道では、平成20年に第3期エゾシカ保護管理計画を策定し、個体数を緊急的に減少させるため、雌ジカの捕獲を積極的に行うなど、あらゆる捕獲方策を図ることとされております。

また、本年6月1日付で、道庁内の環境生活部環境局にエゾシカ対策室を設置し、室長以下14名の職員を配置し、ふえ続けるエゾシカの捕獲及び有効活用などの対策を強化することとされております。

《平成23年6月16日》

本町におきましても、エゾシカによる小麦、ビートなどの農業被害額は平成22年度で8,400万円となっております。このため、鳥獣による被害の防止のための特別措置法に基づき、遠軽町鳥獣被害防止計画を策定し、猟友会の協力を得ながら、エゾシカの個体数調整やヒグマ、キツネ、カラスなどの駆除を実施しており、これらにつきましては、従前から議会等においても御説明し、所要の予算額を計上しているところでございます。

また、国において、被害防止対策を緊急的に強化するため、平成23年度において113億円の予算措置がなされ、箱わな等の捕獲機材の導入やエゾシカ進入防止柵などの整備等事業に対し交付金措置がされることから、町内における鳥獣の被害防止対策を強化するため、この事業に対し実施希望を上げておりました。しかし、予算額に対し、倍以上の要望が出され、極めてハードルが高かったということがございます。しかし、国や道に対する要請活動の結果、5月20日付で補助採択の内報を受けたところでございます。このため、補助採択予定額の範囲内で箱わなの導入、電気牧柵の設置等を行うこととし、現在、農協と関係機関との調整を図っているところであります。

今後、この事業の実施により、本町における被害防止対策がさらに効果的に行われるものと期待しているところであります。

一方、高齢化等により全道的にハンターの数が減少している状況にあることから、町といたしましても、6月2日に遠軽町福祉センターにおきまして、北海道及び湧別町との共催で狩猟免許出前教室を開催するなど、ハンターの育成支援にも取り組んでおります。

本町における有害駆除の状況であります。エゾシカ及びヒグマについては、道の許可を得まして有害駆除を実施しているところでありますが、駆除に当たっては、各地域において迅速な対応を必要とすることから、合併前の4地域ごとに許可を受けてきたところであります。また、駆除に当たっていただく猟友会につきましても、4地域ごとの部会構成となっていることから、役場及び各総合支所から猟友会の各部会に依頼をし、駆除に当たっていただいております。

そこで、議員お尋ねの生田原水穂地区の被害についてであります。隣接する他地域の猟友会に駆除依頼ができるよう柔軟な対応ができないかとのことではあります。今年度におきましては、年度途中であるため、来年度以降、猟友会各部会と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、自衛隊による駆除の御質問でございます。自衛隊員が重機によりエゾシカの駆除を行うことは、自衛隊法により不可能とのことではあります。本年2月に白糠町で実施した自衛隊による支援について本町においても実施できないかと、道とも協議をしてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、町といたしましては、猟友会各部会の御協力を得まして、エゾシカを初めとする有害鳥獣駆除対策に取り組んできたところであります。これら対策の結果、昨年度の遠軽町におけるエゾシカ捕獲頭数は、個体数調整だけで939頭となっており、オホーツク総合振興局管内でもトップの数字となっております。

《平成23年6月16日》

しかしながら、農業被害等がなかなか減少しないのも事実であり、今後とも猟友会各部会の協力を得ながら、有害鳥獣の駆除の実施、被害防止対策の実施等、効果的な鳥獣被害対策を行ってまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） シカ柵につきましては、本当に町長には御苦勞をかけたなと思っております。ありがとうございますと思っております。

それで、猟友会のメンバーなのですけれども、各地区それぞれいると思うのです。地区によっては少ないところ、多いところ、その人数をまず知りたいです。

○議長（前田篤秀君） 安藤農政林務課長。

○農政林務課長（安藤清貴君） お答えいたします。

猟友会の人数につきましては、町全体で55名おります。部会ごとに申し上げますと、遠軽が27名、生田原が8名、丸瀬布が11名、白滝が9名となっております。

○議長（前田篤秀君） 松田議員。

○6番（松田良一君） 55名の中で、年齢的にはなかなか高齢になってきているという話も聞いております。そういう中で、駆除した中で輸送するということに対してすごく大変だという話も聞いています。そういう中で今回、自衛隊の話を出したのも、輸送に対するサポートなどをぜひお願いできないのか。そうすることによって、少し年くっていても撃っても大丈夫なのかなど。そういう部分では、ぜひ輸送体制も充実させていかなければ、駆除もなかなか進まないのかなど思っている部分があります。

なお、今回、農家自身もシカわな対策、そして、ハンターに対しての出前教室にも20名という人数が参加しております。自分たちでできることは自分たちでやろう、そういう中で動いていると思うのですけれども、私どものような酪農家におきましては、ハンターによる駆除に対してはすごく、生き物を扱うのに生かすということに対しては本当に情熱を持ってやっていくのですけれども、いざ殺すとなるとなかなかできない。抵抗があるということで、自分たちで猟銃を持ってまでも駆除というのは本当にできないのかなど思っています。そういう中で、今回自衛隊の話を出したのも、参加してもらうことによって駆除のこと、そして銃を持って撃つということのなれている部分で、退職してから何人かでもそういうことに興味を持って参加する人ができればいいなど、そういう思いも含めて、できればそういう接点をぜひ持ってもらいたいなど思っていますが、そういう部分ではどうでしょうか。（山田議員より「議長、議事進行」と発言あり）

○議長（前田篤秀君） 山田議員。

○8番（山田和夫君） 今の松田議員の質問の中で、自分たち酪農家は、動物を育てる、守ることについては情熱を持てるけれども、殺すことについては抵抗感があると。しかし、自衛隊員はそうではないと。鉄砲を撃ってなれているから、自衛隊員に処理してもらうというような趣旨の発言をされています。発言としては、私は違うと思います。自衛隊



員だって鉄砲を撃つのは、訓練で鉄砲を撃つかもしれませんけれども、動物を殺すだとか人を殺すために撃っているわけではないと思います。この辺だけはきちっと精査をしていただきたい、このように思います。

○議長（前田篤秀君） 松田議員、今の質問内容を精査して、再質問してください。

松田議員。

○6番（松田良一君） 誤解を与えてしまいました。自衛隊員にお願いしているというか、輸送の体制をやってもらうことによって、駆除に対して少しでも理解していただきたいなど、そういう部分でのお願いなので、舌足らずというか、余分な部分でそういう誤解を与えたのであれば、申しわけないと思っています。

そういうことでどうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 自衛隊員の輸送ということでの話と受けとめさせていただきますが、撃ったものを輸送だけしてくれというのは、今の段階でちょっと、個々具体的な話をしておりませんから、何とも私どもでは言えませんが、ちょっとなかなかそれは厳しいのかなというような受けとめ方はしております。

ただ、そういうことも含めまして、まずは、今猟友会さんのほうとお話をしながら、先ほど答弁しましたけれども、地区のことについてもやらせていただきたいなというふうに思っておりますので、まず、やっぱりそちらのほうの様子を見ながら進めてまいりたいなと思います。また、柵の話も、ようやく進むようになっておりますので、そこら辺も含めて、農業被害についてやっていかなければいけないかなと思います。

ただ、先ほども言いましたけれども、遠軽町はほかの町に負けないぐらい、断トツにお金もかけていますし、取っているのですね。本当はほかの町も一生懸命取ってくれば、全体で減るのでしょうけれども、なかなかやっぱりシカには町の区域も何もありませんのでね、難しいのですけれども、引き続き、一生懸命町としてできることをやって、農業被害に対して進めてまいりたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、松田議員の質問を終わります。

11時20分まで暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

---

午前11時21分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

先ほどの松田議員の再質問について、一部、議長において精査、削除します。

通告3番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） ー登壇ー

通告書に従って、3点について伺いたいと思います。

1点目は、幼保一体化についてです。

乳幼児の健やかな成長は、町の将来にとってとても重要な問題です。子育て環境の充実  
に努めることは、行政ばかりではなく、すべての大人の責任だというふうに考えます。

政府は、昨年6月、子ども・子育て新システムの基本制度要綱を発表しました。この新  
システムは、利用者本位、すべての子供、子育て家庭に必要な良質のサービスを提供する  
制度をつくらうたっています。しかし、この内容をよく見ると、町が目指す保育サービ  
スの充実などの点で問題を含んでいます。

遠軽町として、幼保一体化についてどのように対応するつもりなのか、伺います。

2点目、介護保険法案について。

2012年度の制度改定に向けた介護保険法改定案が国会に提出され、5月11日に衆  
議院厚生労働委員会で趣旨説明が行われ、その後、わずか10時間の論議で、5月27日  
には委員会で採決されました。去る14日には、参議院で可決されました。

改定案の主な柱は5点ほどありますが、本人や家族、介護職員の負担をふやし、さら  
には市町村に事業実施の責任を押しつけ、国にとっては安上がりの制度に変える内容にな  
っています。

例えば、現在、要支援と認定された人は、介護予防給付として訪問介護や通所介護な  
どのサービスを受けられます。ところが、新たな仕組みでは、要支援者を保険給付の対象か  
ら外し、市町村が実施する総合事業に移すことができるようにするというものです。

弱っている本人や家族に対して物心両面にわたる負担をふやし、市町村に責任を押しつ  
ける、この改定案について、高齢者の皆さんが安心して介護を受けられるよう町として意  
見を上げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。また、この制度の改定案についての  
町長の見解を伺います。

3点目、防災計画の見直しについて。

東日本大震災と福島原発事故によって、いつどんな災害が起こるかわからないという不  
安が重くのしかかっています。

町民の命と財産を守るために、最悪の事態を想定した備えが必要だと考えて、過日、町  
の防災計画の見直しを申し入れましたが、その後、具体的な検討がなされたのかどうか伺  
います。

特に、避難所となる学校や公民館など、公共施設の耐震化の現状はどのような実態なの  
か。また、備蓄品の補充整備など計画的に進める必要があると思いますが、現在どのよう  
になっているのでしょうか、伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

岩澤議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、1点目の幼保一体化についてお答えいたします。

御質問にあります子ども・子育て新システムについて、国では、人口の減少と高齢化へ

対応するため、子ども・子育て新システム検討会議を開催して検討を行っています。この新システムについては、昨年6月に開催された同検討会議でまとめられました子ども・子育て新システムの基本制度案要綱によりますと、子供の育ち、子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村が事業を実施し、国、都道府県等が制度の実施を支える仕組みを、また、現在事業ごとに所管や制度、財源がさまざまに分かれている子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、制度、財源給付について包括的・一元的な制度を構築するというものであります。

幼保一体化について、この要綱では、幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払い、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな「こども指針」、仮称でございますが、これを創設するというものであり、この新たな指針に基づき、幼児教育と保育とをともに提供する「（仮称）こども園」に一体化し、すべての子供に質の高い幼児教育、保育を保障するとともに、家庭における子育てと教育にも資するというものであります。

国は、子ども・子育て新システムについて、平成25年度実施を予定しているとお聞きしているところでございますが、法案が成立していないため、今後、国の動向等を見きわめながら対応していかねばならないと考えているところでございます。

次に、2番目の御質問でございますが、介護保険法案についてお答えいたします。

御質問の、介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律は、5月31日に衆議院本会議、6月15日に参議院本会議において可決されたところでございます。

現在、国及び北海道からは、具体的な情報が示されておりませんが、主な概要としては、1点目が医療と介護の連携の強化など、2点目が介護人材の確保とサービスの質の向上、3点目が高齢者の住まいの整備など、4点目が認知症対策の推進、5点目が保険者による主体的な取り組みの推進、6点目が保険料の上昇の緩和を目的としているようであります。

御質問にもありました介護予防日常生活支援総合事業は新たに創設される事業で、要支援と非該当を行ききするような高齢者や、虚弱、ひきこもりなど介護保険利用に結びつかない高齢者に対しまして、市町村が介護予防や生活支援及び権利擁護、社会参加を含めてサービスを提供するというものであり、利用の際は、市町村が従来の介護予防サービスで対応するか、本事業を利用するかを判断するというものであります。

なお、衆議院本会議において、要支援認定者が従来の介護予防サービスと本事業を選択利用する意思を最大限尊重することと、そういった附帯決議がなされたようであります。

本町におきましても、本案の把握を早急に行うとともに、新たな制度導入の際には、利用者の意思を最大限尊重した対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、3番目の防災計画の見直しについてでございますが、遠軽町地域防災計画については、平成20年8月に策定しており、計画の策定に当たっては災害対策基本法に基づき、

国に設置された中央防災会議が作成する防災基本計画または北海道防災会議が作成する北海道地域防災計画などにより、地震の想定や浸水想定区域などを定めるとともに、北海道や自衛隊などの防災関係機関の意見や町民参加手続の実施等により作成されたものであります。

今後見直しが予定されている防災基本計画や北海道地域防災計画において、本町の計画に影響のある事項や、さらには今年度実施いたします総合防災訓練の成果などを踏まえ、計画の必要な見直しを検討してまいりたいと考えております。

なお、東日本大震災後において、各自治体単位で防災体制の強化が注目されておりますが、各自治体独自の防災計画作成や定期的な防災訓練等に取り組む自主防災組織の結成について、広報えんがるへの掲載等により周知を行ったところであり、町としては、自治体の組織づくりに対し積極的な支援を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、避難所となる学校や公民館などの公共施設の耐震化についてであります。本年6月1日現在で、指定避難施設は46カ所であり、そのうち昭和56年以前に建設され耐震化が図られていない施設については、公民館等の集会施設を中心に21カ所となっております。

また、備蓄品の補充整備についてであります。平成19年度から5カ年計画で、災害用毛布500枚を備蓄するというにしており、今年度の購入で完了するところでございましたが、災害用毛布200枚を東日本大震災の被災地へ送ったことから、今後また補充を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、今年度から、新たに災害用カーペットや、おかゆですとか飲料水などの非常用食料についても5カ年計画で購入を予定しているところでございまして、今後、災害時における備蓄品の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武臣君） 最初に、幼保一体化について再質問をさせていただきます。

今国会の動向が不透明なので、この法案が通るかどうか、今答弁にありましたように平成25年度から実施ということでありましたけれども、先ほど答弁の中でいろいろ、子供たちにとっていい環境、親にとってもいい環境をつくるということはどういう文句にされていきますけれども、幾つかの問題点があります。町としても、平成25年から実施だからということでのんびり構えるのではなくて、こういうのは泥縄になっても困るので、確かに時間はありますけれども、事前に問題点をきちんと把握して、その準備にかかる必要があるのではないかなというふうに思います。特に遠軽の場合は、幼稚園と保育所、私立の幼稚園が3つもありますから、そこの調整なんかも時間をかけてやる必要があるのではないかなということで、私のほうからは、この新システムについての問題点について、多少、現時点での町としての御意見を伺いたいということで質問させていただきます。

まず、幼保一体化、遠軽町ではどのような形態が想定されるのか、現時点で考えられる

ことでいいですので、話していただければなと思いますが。

○議長（前田篤秀君） 石川民生部参与。

○民生部参与（石川弘美君） お答えをいたします。

今現在の町での子育てといえますか、状況なのですが、今現在、町では、保育所、そのほかに民間での幼稚園、それと制度上認められております認定保育園、遠軽町では実施はしていませんけれども、認定保育園、この3つの形態が考えられると思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） どういう形にしる、この今出ているシステムの問題点の一つ目は、市町村の保育の実施責任がなくなるということが言われています。町がやることは、このシステムが実施されますと、保護者の仕事の状況などから保育の必要度を認定する、その仕事と、補助金を支払うと。そういう仕事になるということです。保護者のほうは、保育園と直接契約するような形になるようです。これは町がやるか、保育園になるか、認定の保育園になるか、こども園になるか、形は定かではないのですが、親は直接保育園と契約するようになるということです。

次に、国の最低基準が取り払われると。例えば、職員数だとか面積、これらのサービスの基準が自治体に任せられるという形になるので、現在よりもサービスの低下が出てくるのではないかとということが専門家の間では心配されています。町としては、どんな形にしる、子供の成長を考えて、よりよい環境を目指すべきだというふうに考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今まで詳細が本当にわかっていないというか、まだ決まっていない前提で今お話をお互いにしようとしているわけですがございますけれども、今岩澤議員おっしゃった中で必要度を認定されるとか、直接契約とか、何か介護保険が出たときのような、同じようなシステムがちょっと頭に浮かびますけれども、いずれにしましても、3幼稚園も、民間の幼稚園もあるわけでございますので、先ほど担当が御答弁申し上げました以上のことは、今の段階では、私どもはそれ以上お答えすることはできないのかなというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、町の子供たちはしっかり遠軽町が、遠軽の子供は遠軽が育てるということを私も言うておりますので、そういったことは、この制度設計に当たりまして、十分いろいろな方の御意見を伺いながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） とにかく今中身がわからないから、何も言えないということであれば、もうこれ以上話をしてもしようがないと思うのだけれども、予想される問題点として、必ず出てくるわけですから、もう少し話を聞きたいと思っておりますけれども。

その次の問題点は、保護者が、今出されている内容で応能負担から応益負担になるということも言われています。認定を受けた時間によって、何時間までだから何円とか、超過したら割増料金になるとか、そういうことも危惧されているのです。さらには、基本料金以外に、例えば特色ある教育などという名目で付加的料金を取るとか、それから音楽とか体育などの課外活動として別枠で料金を払うとか、それから入学金など、これらの徴収もしてよいというふうに内容的になっているようです。保護者の負担がふえるということも想定されます。

さらには、保育に差別と選別が入り込む可能性があるという心配があります。これまでの保育所入所に当たっては、児童福祉法によって、希望があれば行政が必ずどこかの保育所に入れるというふうに義務づけられていますよね。ところが、今後の新システムの保育園になりますと、保育園の側が入園者を選択するということになります。そうすると、社会的に不利益な立場の人たち、例えば障害児だとか、ひとり親家庭だとか、所得の低い世帯、こういう人たちが必要な保育を受けることができなくなる心配があるということです。こんなことは絶対あってはならないと思うし、このような心配をどのように解消するのか、今からしっかり町として対策を考えておく必要があるだろうというふうに思います。

次に、職員の身分の問題です。例えば、町が継続してこのこども園を経営するということになれば特別問題はないのですけれども、職員の身分がどうなのか、現在の職員は民間になったらどうなるのだろうかという不安を抱えています。幼保一体化になると、保育士の免許だけでは先生になれないのですよね。幼稚園の先生の免許を取らなければならないということになっています。そうなった場合に、いつだれの負担で免許を取るのか、取らせるのか、町としても今保育士さんを何十人も抱えているわけですから、その辺のことも計画的に考えておかなければ大変なことになるのではないかなというふうに思います。こういう点についてはいかがでしょうかね。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほども必要度を認定されるという、いろいろなことを岩澤議員はおっしゃいましたけれども、今、個々何点でしょうか、ありましたが、そういうことは、これから当然私たちも、今、確定ではないですけれども、いろいろな情報が入っているわけですから、これはまさしくこれからいろいろな方と協議も出ますでしょうし、ましてや身分の問題もございます。そういったことも十分検討していくという意味で先ほど来答弁申し上げているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 町長の見解はわかりました。昨年の3月に出されました次世代育成支援地域行動計画というのがあります。この計画の基本理念として、すべての子供の自由な社会参加を応援しよう、その家族を地域で支えよう、みんなで子育てしようというふうにあります。実施施策のはじめに、子供の幸せを第一に考えて、すべての子育てをして

いる人が安心して子育てができるよう支援を行うためにさまざまな子育て支援サービスの充実を推進しますと力強く宣言しています。今の町長の話はそれと一致すると思います。ぜひ、そういう基本的な考え方を守って、この幼保一体化に対処していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

続いて、介護保険ですが、先ほど町長の答弁の中に、本人の意思を尊重するということがありました。これはもう当然だと思うのですが、遠軽町で要支援者、これは数字が変わるのですが、6月5日現在で226人の方が要支援者としてあります。この改定案の中の柱の一つ目、これは要支援に認定された人たちへのサービスの問題が答弁の中にもありましたけれども、今行われている要支援者に向けてのサービス、これが市町村の判断で介護予防日常生活支援総合事業に移されるということで、簡単に言うと保険給付の対象外にできるということがうたわれています。先日可決された法案では、総合事業にするのか、市町村が従来どおり保険給付にするのか、どちらか選択できるというふうに内容が変わっています。もし、これがおろされた場合、遠軽町としては、要支援者に対するサービスについてどういうふうに考えるのでしょうか。総合事業の中に入れて保険給付から外すのか、それとも従来どおりするのか、その点についてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 御質問の改定における新しい制度の導入の関係だと思えますが、現在、法案等についても昨日通過したという形で答弁にもありましたが、具体的な点につきましてはまだ来ておりませんが、厚生労働省の定める基準に沿って、現在においても地域支援事業として事業をやっているところでございますが、もし、法案等の関係で遠軽町がやるという形になりますと、現在の要介護者が受けているサービス、そのほかに私どもとして今現在想定されているのが、介護保険事業の中で地域支援事業という事業がございまして、その中で配食サービス事業、それから生活管理指導員派遣事業という事業を実施しております。また、一般会計のほうでは、高齢者在宅福祉サービス事業で生きがい活動支援通所事業というのをやっておりますので、これらの事業が今度の事業の中で該当してくるのかなという予想をしているところであります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今は判断しかねるということですか。法案は通ったのだけれども、要支援者に対するサービスは、今言われたように今までどおりするのか、それとも、保険給付から外した形でやるようになるのか、それはまだ判断しかねるということですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 現段階では、国のほうから詳しい事情は来ておりませんが、もしなるとしますと、従来の介護予防事業、それと新しい事業は、法案として通った

以上、実施しなければならないのかなとは考えております。

ただ、答弁にもありましたように、附帯議決等で利用者の意見を尊重するという形でありますので、現在もサービスにつきましては利用者の意見を十分尊重しながらサービスを実施しておりますので、その点につきましては、新しい制度におきましても利用者の考えを尊重しながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） その線はぜひ堅持していただきたいなと思います。

次に大きな問題になるのは、介護職員の負担が大きくなるということが言われています。都会でなのか、大きな介護施設でなのか、現在看護師さんが不足のために、介護士さんたちが入所者のたんを取る、これは医療行為になるのだそうですが、介護士さんたちが仕方なくやらざるを得なくてやっているという状況があるのだそうです。その現実に政府のほうが便乗してといいますか、本当はやらせてはいけないことだと思うのですが、それをどこでも介護士さんがたんの吸引をやれるようにするということが出ています。

今でさえ介護士さんたちの仕事はきつくて、何か給料が安くてということで、なかなか手がないという話は聞きます。入ってきてもすぐどこかへ行ってしまうという話も聞きます。施設として大変な問題だと思うのですが、それなのにこういう介護職員が医療行為をさせられるということで、この後、負担が大きくなる、それから研修を受けさせられるというようなことも出てきます。そういう不安がさらに、もし何かあったらだれが責任をとるのだらうということの不安にもつながっているのだそうです。

この職員の問題について、現実に遠軽町で介護士さんがたんを取るとかという医療行為をしているという現実があるのでしょうか。遠軽町ではまさかないとは思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 介護施設のほうに具体的に確認したことはございません。ただ、今回の法案でこのようなことを取り上げられるということで、その事前に、そういう医療行為を含めて介護士がやるという形はないと思っております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今後もあってはならないかなというふうに思います。

それから、新たにこの法案では、24時間対応の巡回型訪問介護、看護サービスを新たにつくるということがうたわれていますけれども、今でさえ人材不足の中なのにこれが成り立つかどうか、全く不透明なのですが、先ほどいろいろなサービスをやっているという話がありますが、この24時間巡回型訪問介護、看護サービス、遠軽町としては取り組めるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋保健福祉課長。

○保健福祉課長（松橋行雄君） 現在の段階では法案に沿った形で、介護事業者等とまだ話をしたことはございませんので、その点につきましては、今の段階では確認できない状



況でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） これから十分に関係者と話し合っ取り組まなければならないと思いますが、その前に、やっぱり介護士さんたちが十分に定員が補充されるようにぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

高齢化に伴いまして、公的な介護を求める人は年々ふえています。全国的に見れば、例えば特養ホームに入りたくても入れない待機者というのは、遠軽では数は少ないようですが、介護保険が導入されてから10年間で4倍以上にふえて、09年度には42万人にもなりました。家族の介護のために仕事をやめなければならなかった人が13万人もいるということです。

高齢になればだれでも病気にかかりやすくなって、日常生活が不自由になります。これはあすの自分の問題だと思ふのです。状態が軽い人への対策を尽くすことは重度化を防ぎ、認知症や寝たきりなどの予防をすることにもなります。症状が軽いからというだけで保険給付の対象から外したり、安上がりの事業にゆだねる今回の改定は、本当に大変なことです。

議長、ちょっとストップしていいですか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時56分 休憩

---

午後 0時59分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

簡潔明瞭に質問してください。

岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 先ほど明瞭に話せなかったもので、もう一度ちょっとダブりますけれども。

高齢になれば、だれでも病気にかかりやすくなって、日常生活が不自由になります。状態が軽い人への対策を尽くすことは重度化を防いで、認知症や寝たきりなどの予防をすることにもなります。症状が軽いからというだけで保険給付の対象から外し、安上がりの事業にゆだねる今回の改定は、介護を予防する上でもあべこべの対策だというふうに考えます。

町で出した総合計画では、高齢者福祉の充実という項でこういうふううたっています。高齢者が地域で安心して生活を送るには保健・医療・福祉の充実が必要です。要介護状態に至らないための施策を重視する一方で云々ということで、最後に、高齢者が住みなれた地域で暮らし続けていける環境づくりに努めることが必要ですと、きっぱりと言いつけています。今後、この法案がおろされてきても、この精神で、ぜひ遠軽町としては高齢者の福祉の充実に努めていただきたいというふうに思うのですが、最後にいかがでしょ

うか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽町の高齢者施策につきましては、介護等を含めまして、これらを中心としたところでしっかりとこれからも対処してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 続いて、3点目の防災計画の見直しというところに行きたいと思えます。

先ほど、るる答弁がありました。私の最初の通告書に従って丁寧に答弁いただきまして、よくわかりました。

私は、このたびの大震災の教訓は、想定外のことがいつ起こるかわからないと。そのための準備をしっかりとしておくことが絶対必要だというふうに教訓として思いました。改めて、遠軽町の防災計画を見てみましたが、組織体制とか想定される災害、対応策など非常にきめ細かに網羅されているというふうに感じました。

ただ、1点だけ、防災計画の第6節の住民及び事業所の基本的責務というところに、町としての責務ということはどこにも書いてなくて、これが突然出てきているのですよね。みずからの身の安全はみずからが守ることが防災の基本であると書かれています。これは、役場から言われなくても、みんな危険が迫れば、自分の身を守るというのは当たり前のことだと思うのです。どうも違和感を覚えたというのは、上から目線で、町も一生懸命やるけれども、あとはおまえたちの責任だよというふうな、僕自身は印象を受けたものですから、もうちょっと町としての責務ということをきちんとうたってはどうかというふうに思ったのです。

あちこち見てみましたら、管内の町村はほとんど同じ防災計画なのですね。内容も、順序も。ここの部分も。一つだけ、紋別市だけが21年に改定されているのですけれども、実施責任ということで、こういうふうに書いているのです。市は、地域並びに地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、第一次的責任者として地方行政機関、公共機関、その他公共団体、地域住民の協力を得て防災活動を実施するというので、実施責任ということで行政の責任を明確にしているのですよね。この辺、ずっと見てみたら、あちこちの章とか節とか、そのほかの項目の最初に実施責任ということで随分出ているのです。町は何何何で、これをするというふうに。これがあちこちに出ているのであれば、その姿勢は多分、この紋別市の冒頭の文言と変わらない姿勢であるのだろうと思うのだけれども、それであれば、大きな節目のところの最初に書いておけばいいと思うのです。その辺のところは、町の実施責任、個人の責任、自己責任にするのではなくて、もちろん町の責任はあるのだよということはそのとおりだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

《平成23年6月16日》

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 御質問にお答えをしたいと思います。

計画の中に町の責務というのが入っていないということも現実にございます。ただ、防災マップと申しまして、計画をもとに、より具体的に防災の考え方を町民の方に知っていただくということで配布をしております防災マップの中に、よりわかりやすく説明をしたものがございます。それで、先ほど議員おっしゃるように、まずは自分の身を自分の努力によって守るのがまず基本にございますよということもうたっております。これはかたい言葉で申し上げますと「自助」ということになろうかというふうに考えております。もう一つは「共助」という表現で使わせていただいているのですけれども、町長の答弁にもありましたように、広報に載せております、地域や近隣の住民同士がお互いに助け合いながら協力し合って、防災活動を組織的に取り組んでいくという自主防災組織を、例えば自治会単位で結成をしていただいて、お互いに助け合いの組織をつくっていきましょうというのを、先ほども言いましたように、かたい言葉で言えば「共助」ということであらうかというふうに思います。そして、もう一つは計画に明文化されておられませんけれども、「公助」ということになろうかと思っておりますけれども、町だけではなくて、国や道、それから町、消防だとか、あるいは自衛隊など、防災に関するそれぞれの機関が守っていくということでの三つの助けというのが、それぞれに協力し合いながら進めていくということが防災に対する非常に重要なことではないのかなというふうに私どもとしては考えているところでございます。

答えになるのかどうかわかりませんが、そういう考え方で今後も進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 自助・共助・公助、これが相まって町全体の災害を防ぐ体制になるということはそのとおりだと思うし、私が言った自己責任で突き放すのではないということの意思があるということが確認されたのでいいかなと思います。

次に、災害が起こっていざというときに、私たち、いわゆる一人一人庶民は、パニック状態になっておろおろするばかりではないかなというふうに思うのです。そういうときに頼りになるのが、ふだん訓練を受けているプロの人たち、特に消防署の人たちなんていうのは本当に大事な活動をしていただける人たちだろうと思うのです。

そこで、この防災計画の中に消防力の現況というのも出ておりました。私が道の消防力現況調査ということで手に入れたのでは、平成21年度の設定の基準で152人ということになっていて、現状は、遠軽地区広域組合は122人と。充足率77.3%というふうになっているのですが、現在の消防、そして、これは遠軽地域ですから、佐呂間、湧別一緒ですよね。湧別、佐呂間を除いて遠軽では純粋に何人なのかというのはわかりますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午後 1時10分 休憩

---

午後 1時14分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

遠軽署の人数でございますけれども、70名でございます。本部に9名おりますので、合わせると79名という数字になっております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） この防災計画に書かれているのでは、遠軽、生田原、丸瀬布、白滝で67人という数字がありましたけれども、それからふえているということですね。それでもまだこの基準に照らせば充足されているというふうには言えないのではないかなと思います。この数字は後で確認していただいて、町長は広域組合の最高責任者として、多分そうだと思うのだけれども、もし不足していれば、この消防署員の補充ということも、基準に照らして足りない分は今後ふやしていくというようなことも、町としても考えていく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 広域組合の人員につきましては、広域組合の中で計画を持っていまして、その中でやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） いざというときには、遠軽町内で十分消防として活動していただけるというふうに押さえたいと思います。

次、避難場所での備蓄の問題ですけれども、先ほど備蓄の問題で話されてきました。19年までに500枚の毛布をと予定していたけれども、200枚を送ったので不足している。

ことし、関係機関と防災訓練をするということで、176万円の予算を組んでいますね。防災訓練がどんな規模でどういうふうにするのかということがよく見えませんが、その予算は備蓄にも当然使われると思うのですが、その備蓄の充足というのはどの程度のことを考えておられるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

当初予算で計画をさせていただいた内容ですけれども、まず、毛布なのでございますけれども、毛布を100枚というふうに計画をしております。それから、次に災害用のカーペット、これも100枚を計画しております。それから、非常用の食糧備蓄ということで、ことし

《平成23年6月16日》

から食料品も備蓄を計画的にしていこうということにいたしまして、まずは大型の乾パンを128パックでございませう。それから、五目御飯を200食でございませう。以上が23年度におけます備蓄のための購入の計画でございませう。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 暖房の関係や何かも多分あると思うのですけれども、冬場の災害についての避難で、結局は今回の震災でもストーブが一番いいということがわかったのですが、その辺のことも今後考慮していく必要があるだろうなというふうに思ひませう。

それから、防災計画と密接に関連する問題ですね、建物の耐震の改修の問題があります。耐震改修計画というのが町にありますけれども、これを見ますと、この中に兵庫県南部地震における人的災害の約9割が家屋、家具類などの倒壊に起因するものであったというふうに書いてあります。家屋の倒壊によって人の命が失われたということが非常に大きいということですね。

この防災計画の中に火災のことも書かれていましたけれども、少なくとも公共の避難場所になっている施設の耐震化計画というものはあるでしょうか。耐震化率は50%前後ですよ。これの耐震化計画というものはあるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） 防災計画の中での耐震化の計画というものは、特に明示はしておりませうで、町のほうで耐震化は当然していく必要がある公共施設がございませうので、その中に避難所についても当然公共施設がございませうので、その計画の中で進めていこうというのが防災の担当としての考え方でございませう。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 防災の担当としては、耐震化は直接かかわらないと言ひけれども、町としては、耐震化計画も大事な防災の中の一つにはなると思ひませう。それで耐震改修計画というのを出されたと思ひませうですよ。だから、町は、その辺は一体となつてやっているとひいうふうに受け取るのですけれども、その意味で、この耐震化促進のための政策として、この中に相談窓口の充実、相談員の資質向上となつていて、建物に関する一般的な相談やリフォームに関する相談に乗るとありました。これまで、この窓口で町民からの相談はあったのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 山本建設課参事。

○建設課参事（山本善宏君） 相談についてはございませう。電話での相談と、その後、町に訪れまして、町外の方が地元の不動産を購入したいということでの相談でしたけれども、具体的な相談としてはその1件でございませう。問い合わせがそのほかに一、二件ございませう。

以上です。

《平成23年6月16日》

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 具体的に耐震化の計画については持っていないのですね、避難場所についての。耐震化率は50%前後なのですから。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 耐震化計画はあるということで、よろしいですよ。庁舎が先かとか、学校が先かとかという議論が過去にございまして、そういうのを踏まえて学校を先にやっけていこうということ、もう工事も入っているわけです。そういうことを着実に進めて耐震化を図ってまいりたいというふうに考えております。

あと災害が起きたときの避難所が、その際、耐震化があるかというところの話もあるのかと思いますけれども、これについては、確かに、想定外という言葉が、議員もさっきおっしゃっていましたが、想定外はないとはいいつつも、やはり想定しなければ何も進まないと思います。どんな計画でも、整備していくのでも。例えば、山の上の町に、では津波想定していろいろなそういう災害対策をするのかといったら、そうではないでしょうし、ということも考えた上で、私の町では、今のところは活断層についてはないということでもありますので、今ある、先ほど来申しました耐震化計画の中で、公共施設を耐震化していくということを進めていくだけでも相当な経費もかかることでありますし、今はそれで施設の耐震化、避難所の耐震化については、そういった形で進めていくしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） お金のかかることですから、耐震化というのも今言われたように。ただ、そういう計画をきちんと示して、町民の皆さんに安心を与えるということは大切なことだと思うので、これからは機会があれば、ぜひそういうことを町民の皆さんに、今こういう計画で、こういうふうになっているのでということを教えていただければと思います。

それから、うちの町内に聞きましたけれども、町としては防災マップというのを出して各戸に配っているようなのですが、避難場所がどこか、何かあったら避難場所はどこかと聞いてもほとんどの人わからないですよ、うちの町内でも。これは一人一人の受けとめ方の問題で、町がどうこうする、それ以上なかなか言えないところだろうとは思いますが、避難場所もわからないで右往左往するような状態はつくりたくない、つくってほしくないし、そのために町も一生懸命努力はしているのしょうけれども、その辺のことをもうちょっとわかりやすいものといいますか、ここは難しいところなのですが、町として避難場所や何かも明示して、だれでもわかるというようなことをやっていただければと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） お答えをしたいと思います。

現在、まずは、町のホームページのほうに避難場所については一応は載せてあるのですが、ごらんいただけない町民の方もいらっしゃいますので、それがベストとは思っておりません。それと、あと各避難所に看板も設置をさせていただいておりますけれども、気をつけてみないとまたわからないという一面もあるのかもしれませんが。ただ、議員おっしゃるようにならぬ方法で、改めて避難場所についての周知の方法について、今後検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

通告4番、杉本議員。

○10番（杉本信一君） ー登壇ー

通告の順に従いまして、私のほうから大きく2点について質問をさせていただきます。

1番目に、地域の経済活性化に関してでありますけれども、3月定例会での町長施政執行方針の中で、元気な産業と活力あるまちづくりに対する取り組みに関して、町長は各分野に対する具体的な施策を示され、その中でもプレミアム建設券の発行に関しては、発売日の午前中に完売し、見積もり事業高は2億円を超えるなど予想以上の成果を上げられたと感じております。

しかしながら、長引く景気低迷に加えて東日本大震災の影響は、これから日本国の経済に大きく影を落としてくるというふうに考えられます。また、地域経済はますますの縮小が予想され、さらなる地域活性化のための施策が必要と思われるので、以下の点についてお伺いをさせていただきます。

1番目に、オホーツクえんがる産業振興協議会の今後の展望はどういったことを考えられているのでしょうか。

2番目に、商工業振興助成金制度を遠軽地域にも拡大する考えはないのでしょうか。

3番目に、競争入札に係る地域貢献度加点制度の導入の考えはないのでしょうか。

4番目に、プレミアムつき商品券事業を再度取り組む考えはないのでしょうか。

以上4点についてお伺いをしたいと思います。

大きな二つ目、職員の資質向上と意識改革に関して。

この町に元気を取り戻すために、また、この町の将来を見据えたときに、活力あるまちづくりをしていくためには、町民と行政が一体となって取り組むことが不可欠だと思っております。

今般、地域間競争が激化する中で、この遠軽町が生き残っていくためには職員の資質の向上が不可欠であり、同時に、まちづくりに積極的にかかわっていくための意識改革がどうしても必要だというふうに考えております。

以上のことを踏まえて、遠軽町として職員研修のあり方を今後どのように考えていくのかをお伺いしたいと思います。

《平成23年6月16日》

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

杉本議員の地域経済活性化の御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、1点目のオホーツクえんがる産業振興協議会の今後の展望についてでございます。

オホーツクえんがる産業振興協議会は、遠軽町の産業界と行政などが連携し、それぞれが保有する技術や人材、情報などを相互に活用することにより、遠軽町の産業を活性化することを目的としております。いわゆる農商工連携の組織でございます。構成は町、えんゆう農業協同組合、遠軽商工会議所、遠軽商工会、遠軽町観光協会、遠軽物産協会となっております。北海道工業技術センター、網走農業改良普及センターの指導を受けるほか、オホーツク圏地域食品加工技術センターの支援を受けることとしております。

当組織が設立されるまでには、数年来、関係者で協議をしてきたところでありまして、平成21年度に組織化するため、関係団体はもとより飲食店や加工業者とも懇談を重ねた中で、平成22年2月に立ち上がったところでございます。

なお、組織の財源につきましては、それぞれの団体が負担しているということでございます。

第1弾の取り組みとしましては、組織化までの懇談において意見が多かった、地元で生産されたよい素材を地産地消することにより、食材のよさを知っていただき、また、来町者に知っていただき、ブランド力を上げることとし、アスパラフェアに取り組んだところでありまして、その年の秋には、地場野菜等を使用した愛食フェアを行ったところであります。

本年度の事業でございますが、当初に取り組みましたアスパラフェアが好評を得たことから、同企画を実施することとしまして、生産者の生産量も拡大し、参加する飲食店もふえたことから、昨年よりも経済効果が上がるのではないかなど期待をしているところであります。

また、今後におきましては、同組織において加工品や土産品等の開発も必要であるとして活動をしていく方向となっておりますので、それらにも期待を寄せているところでございまして、町としましても、引き続き組織の一員として協力をしてまいりたいと考えております。

2点目の商工業振興助成金制度を遠軽地域にも拡大する考えはないのかとの御質問にお答えをいたします。

本制度の遠軽町商工業振興条例は、平成17年度の遠軽地区4町村合併により新たに条例化し、平成22年3月31日に終了するとしたものでありましたが、経済情勢や地域によって必要であるとの判断から、昨年の3月議会において、適用期間を4年間延長したところでございます。

《平成23年6月16日》



御質問の遠軽地域への拡大となりますと、町の単独事業であることから、相当の一般財源が必要となるということが見込まれるところであります。事業の緊急度、さらには施策の優先度を見きわめることが重要であると考えております。このことから、御質問の件につきましては、今後の課題として受けとめたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

次に、3点目の競争入札に係る地域貢献度加点制度導入の考えについてでございます。

社会資本の整備を初め、地域の経済や雇用を支えるなど基幹産業としての役割を果たしている建設業は、災害時の対応、公共施設の清掃活動に加えて、地域活性化に向けたイベントの参加など、町の地域活性化に貢献していただいております。

公共事業の減少傾向にあるこの景気低迷の中で、地元企業の受注機会を確保し、地域経済の活性化、雇用の維持・確保を図っていかねばならないと考えております。

御質問の地域貢献度加点制度導入についてであります。ことしは平成23、24年度の競争入札参加資格審査受け付けの年でありましたので、審査の結果通知とともに、平成25年度から審査項目に地域貢献などの追加を予定する旨を案内したところであります。地域貢献を含む企業に対して一定の評価をしていくことにより、さらなる地域経済の活性化及び地場産業の育成に努めてまいりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、4点目のプレミアムつき商品券事業を再度取り組む考えはないのかとの御質問にお答えをいたします。

プレミアムつき商品券発行事業につきましては、平成21年度に実施した事業でありまして、当時、国が全国民に対して支給した定額給付金を町内で消費させ、地域経済の活性化を図るねらいもあって、商工会議所並びに商工会が実施する事業に対し、国の地域活性化生活対策交付金を活用し実施したものでございます。

御質問のように、地域活性化を図る意味では事業の必要性は十分理解しておりますが、同様な事業を町単独事業として実施することとなりますと、相当の一般財源が必要となりますので、先ほどの答弁と同様ともなりますが、事業の緊急度、あるいは施策の優先度をつけ、その中の検討課題として受けとめたいと存じますので、御理解をお願いいたします。

次に、2点目の職員の資質向上と意識改革に関する御質問であります。議員の御質問にもありますように、将来を見据えた活力あるまちづくりのためには、職員が持つ能力を十分に発揮することが重要であると考えております。職員研修につきましては、職員の意欲、知識、能力の向上を目的として、長期的・総合的な人材育成の観点に立ち、毎年度実施してきているところであります。

近年におきましては、少子高齢化の進展、住民の価値観の多様化、環境に対する関心の高まりなど社会経済情勢の急激な変化に加え、地方分権の推進により地方自治体の自己決定と自己責任による政策力が求められ、これまで以上に職員の政策立案能力や調整能力などが必要であると認識しております。

《平成23年6月16日》

今後におきましても、職位に応じた基礎研修や職種に応じた専門実務研修、能力開発研修や政策研修などにより、職員が持つ可能性や能力を最大限に引き出し、まちづくりに十分に発揮できるよう研修の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） まず、1点目の地域経済活性化に関してなのですが、オホーツクえんがる産業振興協議会、農商工連携の一端を担うということで平成21年から御相談をされてきたようなのですが、実はこの農商工連携という言葉が叫ばれ始めてから、もう6年ぐらいになるのでしょうか、その割には、どこの地域の事例を見ても、大きな成果を上げているというのは実は非常に少ない状況であります。

いろいろ見させていただく中で、成功した事例と大きく育たない事例の差というのはどこにあるのだろうかというのを自分なりにいろいろな仲間と検討をさせていただいたことがあります。今回遠軽町でやられているこの協議会に関しましては、町長が言われたように、遠軽町、そして商工会議所、それからえんゆう農協と3者で連携してということなのですが、大事なことはやっぱり、そこが何とどののでしょうか、こういう言い方は大変失礼かもしれませんが、その協議会がうまく機能しているかどうか、そこにきちんとした将来に対するビジョンがあるかどうかということが一つ大きなかぎになってくるのだろうと。

ですから、この質問の中で言わせていただいたことは、今後の展望というところに力点を置いて質問をさせていただいたつもりなのですが、これからこの協議会の中で何を育てて、どういった果実に結びつけていくのかということをしかりと、行政自身もその一員として参加をさせていただいているという言葉がありましたけれども、そこに対するビジョンを持たなくてはいけないと思うのですね。

大きな2番目の質問の中でもさせていただきましたけれども、職員の方が、これを行政がリードして、もしくは1人でも2人でもいいですから、その中の職員がリードをして、こういう形にもっていききたいのだというものを持っていかないとなかなか難しいのだろうというふうに思います。

ですから、今、町長がお答えいただいた中では、現状やられている匠のアスパラフェアですか、愛食フェア、そういったたぐいのものを、これから先、では、アスパラということに焦点を絞って、それをどんな展開にもっていかうというビジョンがあるのかということをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 略しますけれども、この産業協議会、私一人の協議会ではないので、この協議会としての意見としてとらえていただきたくないのですが、この種の地域おこしの事業が、議員も今おっしゃいましたけれども、いろいろな各地で昔から行われております。成功している例もありますし、失敗している例もあります。私も過去

からいろいろな事例も見てまいりましたし、いろいろな参考にしてきたこともございます。地域振興というのは非常に難しい話であります。ほとんどが失敗しています。逆を言えば、そんなに簡単にいろいろ地域振興が当たれば、今ごろ地方はバラ色なことになっているはずですが、そうは簡単にいかない。学者の先生やアドバイザーの方にもいろいろ指導を受けますけれども、そう簡単にいかないのが難しいところでございます。

そういった中で今、こういう関係団体が集まって、ようやく動き出したということで、そこがまだまだちょっともう一步ではないかというような御意見かと思えます。そういったことは、職員も含めてもっと動けるのがあるのかないのか、そういったことは、町としてもできることはこれからもやっていきたいし、こういったことを進めていきたい。そして、いろいろなことにチャレンジしていくという姿勢が大事だと思います。

よく、役場の中で言うのですが、百発意見を出して一発でも当たれば地域振興なんて本当にめっけものだというふうな気持ちで、これからもやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） 町長に直接今お答えをいただいたわけなのですが、ちょっと担当部もしくは課のほうにお聞きをしたいのですが、今回この協議会の中に、担当として出向かされている職員の方というのは固定されているのですか。されるとすれば何人いらっしゃるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えをいたします。

固定した人数が参加しているということはありません。やっぱり業務によりまして行けないところもありますけれども、必ず出席するようにはしております。出られるときがあれば、観光担当も行きますし、それから商工担当も行きますし、私も行きますし、主幹も行くというような形でやっておりますし、行けないときは、担当と私というような部分になることもありますが、欠かさず出席するようにはしております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） その場面には、農政林務課のほうからはどなたも行かれていないのですか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） 商工観光課と同様に、農政林務課もそのような形で出席していただいております。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） 昨年、議員の道外視察で広島県の世羅町に行かせていただいて、六次産業ネットワークのことで勉強させていただいたことがあります。それ以前に

も、過去、そのほかにも2回ほど道外視察に行かせていただいて、いろいろな場面を見せていただく中で、私はなぜこんなことを言うかという、やはりそうやっていろいろなところから視察に来られるような事業を推進しているところというのは、行政の中に、例えば今回の世羅町の六次産業ネットワークでいくと、県庁の職員ですね、もしくはよそでいくと市役所の中に、もしくは町役場の中に、その部分に対して物すごい熱い情熱を持ってスペシャリスト的な存在の方がいるわけですよ。その担当者が、自分がかかわる事業に関して、覚悟を決めて推進をしていくというのが、見ていてなるほど伝わりますねというところが多いわけですね。ただ、今まで私も議員を平成15年からやらせていただいていますけれども、どうも自分の町においては、その部分で突出したスペシャリストがいないのかなということを感じるのであります。

この話はちょっと後段の質問の中でさせていただくとして、一番大事なことは、例えば今アスパラに取り組んでいるのであれば、先ほど質問させていただいたように、それをどんな形に仕上げていくかという、まずは大きなビジョンを策定して、そこに向かって進んでいくというロードマップをつくっていかないと、やはり協議会という形で3者が、この3者がそれぞれにそれぞれの責任を押しつけながらと言葉が悪いかもしれませんが、三すくみの状態でやっていったときには、せっかくお金をかけても、せっかく協議会をつくっても、何もならないのだろうなという気がしてならないわけです。そこに關しまして、では、遠軽町から商工観光課、そして農政林務課から職員が出向かれていますという中で、その職員同士の中で何か将来に関して、もしくはその件に関して、集中的に討議をする、議論をするということはやられているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えをいたします。

庁舎内でそういう討議をいろいろしているかということでございますけれども、平成21年度に立ち上げました協議会を立ち上げるまでには、担当もそれぞれ協議しながら進めてまいりました。それと今回のアスパラの件に関しましても、相当職員とも打ち合わせしましたし、会議の中でも、立ち上げるまで15回、それから飲食店等々を入れて5回、重なる協議をした上で立ち上げてまいりました。

将来どんな形にもっていくかということでございますが、当初、この協議会をつくって最初に話が出ましたのは、御当地グルメ等をつくってお客を呼ぶ方法を考えたらどうだという中から、最初からそういうものをメニューとして作り上げていくことはできないのではないかと。それと、たまたまそこに旬の野菜を使ったメニュー等々を考えてはどうかという中で、春にはアスパラを利用しましたそういうフェアをやってみようじゃないかということで、各個店を回りましてお願いした中で進めてきたということがございまして、将来的には、やはり御当地グルメや加工品等に発展していけばいいと思いますし、そういうふうには私どもも努力しながら、職員とともに進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

《平成23年6月16日》

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） まさにそういう部分が必要であり、将来に向けて、ぜひともさらなる議論をやっていただきたいのですけれども、冒頭申し上げたように大震災以降の経済的な影響というのは、来年、そして再来年、年を追うごとに建設業等を中心に大きな影を落としてくるというふうに感じます。

ただ、その中で、三、四年前から言われていますけれども、北東アジアにどういう形で物を売り込んで外貨を獲得していくか、この地域に外貨を入れていくか、売り込んでいくか。行政のほうでそういうたけた職員がいれば、その職員を中心にして、ぜひともそれを視野に入れながらやっていっていただきたいというふうに思うところであります。

2番目と4番目、直接のかかわりはないのですけれども、経済振興という部分の中でちょっと一緒になるかもしれませんけれども、お許しいただきながら、質問させていただきたいと思います。

多大な経費を要するというので、今後の課題として検討していきますということなのですが、しつこいようでも、経済はやはりこの地域だけでお金を回して、人を回せて、物も回せるのだったら、そんな楽なことはないわけですよ。だけれども、現実的には、やはりその購買力が外に逃げたりだとか、大型店の問題等々、いろいろな要素が絡み合って、この遠軽町のお金が町外に逃げていくというところが出てきます。立て直すために何が必要か。それはもちろん、事業者一人一人が前向きな意欲を持ってやることが必要なのでしょうけれども、やはり個人商店にとっては、個人事業主にとっては、非常にそれには限界があるというのが実情だろうというふうに、我々も商売人の一員として、そう思うところであります。

この商工業振興助成金制度、私も合併協議会に入れていただいた中で、その経緯は十分承知しているつもりでありますけれども、ただ、経済常任委員会の中でもお聞きしましたけれども、実績としては、やめる前の実績ですね、平成21年度までの実績としては、フルに活用されていないのですよね。そして、平成22年度から4年間の延長ということになりました。ここまでの中で、約1年ちょっとですか、この中で活用された実績と金額は幾らぐらいになるのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 大河原商工観光課長。

○商工観光課長（大河原忠宏君） お答えをいたします。

商工業振興の助成金の関係ですけれども、おっしゃるように平成21年度までは実績ございませんで、その後においても活用された事例は今のところございません。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） せっかく制度をつくられたわけです。当初から、遠軽地域を除いたということに関しましては、旧遠軽町にはこの制度はなかったわけですね。旧丸瀬布町においてこの制度があったということで、合併による激変緩和的な意味も含めて、当時、旧遠軽町の地域を除いて活用していこうと、存続させていこうというような議論だっ

たと思います。

今、やはり先ほど来言うように、この経済環境の中で、地域経済を活性化していくためには、4番目のプレミアムつき商品券事業もそうなのですが、カンフル剤が必要なのですね。何らかの手当てをしてあげないと、今本当に死にかけている業者もいらっしゃるわけですよ。その方たちが何らかの形で立ち直るきっかけ、もしくはカンフル剤を打ち込むような政策を施していかないと、ますますますます遠軽町の経済が縮小していくというふうに私は考えているわけですね。ですから、それがここまで実績ないのであれば、多大な予算になるかどうか、どういうふうにその見込みを立てていくかは別として、ことしのものにはもう当然ならないでしょうけれども、今までこの部分、使われなかった部分を見越した上で、平成24年度の予算の中に、事業の中に組み込んでいくという考え方はできないのでしょうかね。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 2点目と4点目、一緒の質問なのでお答えいたしますが、地域経済についての話が根っここの部分だろうと思います。地域経済というのは、当然ながら日本経済と連携していきますけれども、残念ながら、バブル崩壊以来、長引く景気の低迷が続いているということだろうと思います。そういった中で、景気を、例えば野球のバッターの打順に例えると、1番は公共投資、2番バッターは住宅、3番バッターは設備投資、4番バッターは個人消費、5番バッターは輸出なんかというような例えもありますけれども、1番、2番バッターは今まで一生懸命頑張ってきたわけです。ところが、なかなか3番、4番が打たない。もちろん4番の個人消費が財政需要の6割でありますから、最終的にはやはり4番バッターの個人消費が回らないと健全な経済には回らないと思います。そこに行くために、やはり今まで公共投資、住宅をいろいろやってきたわけです。ただ、公共投資をどんどんいくには財政出動が必要です。それが今大きく赤字となっていて、赤字国債の乱発、それが借金として重くのしかかってきまして、毎年毎年の予算も今度なかなか組めないというような状況になっていたのが今までの日本の経済でもあるし、それに引きずられてきた私たち地域の経済だろうと思います。

そういった中で、私たちもやはりいろいろな経済対策を打ってきたわけでございます。そうしたところで、プレミアムつき商品券ですとか、ことしの建設関係のプレミアムなどもやってまいりましたし、企業振興促進補助金、これも時限でなくなるものでございましたけれども、今延長してやっているというものでございます。

先ほどの答弁ですけれども、そういった総合的な商工業振興助成金も、プレミアム商品券も、企業促進の関係の補助金も、そういったことをトータルで考えて町の経済を回していくことをやっていきたいというふうに考えているところでありますので、その時期を見ながら、必要であれば、やらなければいけないときもあるだろうというふうに思っております。そういった意味で今後の課題というふうに先ほど御答弁させてもらったところでございます。

ただ、商品券などは、プレミアムというのは一定のものを出すと必ずその何倍か、これは間違いなく回るわけです、町の中に。それは本当に効果があるのかなというふうに実感もしています。ただし、現金給付というものは、できれば余りそういったものに頼らないでやるのが経済を延ばしていく上での、それが本当の王道なのかなと思っておりまして、そこら辺も注意しながらやっていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） 今、町長言われるように、確かに、いわゆるばらまきの事業はできるだけ避けるべきなのだろうとは私も重々承知していますけれども、ただ、この眼下の状況というのは、それを欲しているほど悲観的に見ているというのが私の見方でありまして、今年度はさほど大きな影響は出てこないでしょうけれども、来年度以降、2年、3年は大変なことになるのだろうという認識を持たせていただいているところであります。

その大変なことになるのだろうという状況を踏まえた上で、あえて、ですから、現金給付というカンフル剤が必要なのだろうという御提案をさせていただいているつもりであります。

ぜひとも、2番目の商工業振興助成金制度に関してもそうですし、プレミアム商品券事業を課題として検討させていただくということですが、実現に向けた努力をさせていただきますよう、いつまでも圧力をかけていきたいというふうに思いますけれども。

さて、済みません、言葉がまずかったですね。いつまでもお願いをしていこうというふうに思っているところでありますけれども、3番目の競争入札に係る地域貢献度加点制度も同じようなことなのですよ。根っこの部分では、この厳しい状況の中で、確かに遠軽町においては、文化センターがどうなるかは別にして、ここから先、大手の事業者が町外から入ってくるような事業はほとんどないのかなと思いつつも、やはりそういう場面を想定しながら、町長言われるように、地域の業者が事業を受注できるような、そういう体制をつくるためにはやはりこういうことも必要なのだろうと。ましてや、特に、それぞれの地域においてイベント等、遠軽でいえば花火大会ですとか夏まつり、もしくはコスモスフェスタもそうですけれども、いろいろな形でボランティアで協力をしていただいて、時には大きな迷惑をかけながらも、私たちも大きな迷惑をかけていましたけれども、かけながら御協力をいただいている、そういったことを、やはり貢献をきちんとした形で、経審とは別に、その加点を考えて言っていたきたいというふうに思うのです。

ただ、先ほど25年度から導入ということで、業者のほうに審査項目の追加というお題で出していますという話をされて、25年度からそういう形で走っていただけるということには非常に安心するわけなのですけれども、問題となるのは、加点の配分をどういうところに置いていくかということですよ。例えば、北海道の同じような形での貢献度の審

査というのは、地域貢献度に対する加点というのは、全体のウエートから見ればポイントとしては余り大きくないというふうに私は認識しております。遠軽町がこれから細部を詰めていくのでしょうかけれども、地域に対するいろいろな形での貢献度というところをどの程度配分としてとらえていくのかというのをお聞かせ願えればと思います。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今の杉本議員の地域貢献度の関係でございます。

確かに道の評価点というのは低く見積もっておられます。うちとしても一応参考にはいたしますけれども、ただ、今、杉本議員言われましたように、地域の貢献度という部分の中で、同じような点数配分ではなくて、地域のイベントなり、地域に貢献していただいている企業がやはり高く評価されるような形の中で、25年度から、その点数配分を含めて検討してまいりたいと思いますので、御理解願います。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） ありがとうございます。この部分に関しては、25年度から実施ということで、もうそういう考えを持たれているので、あとはその配分をどういう形で、詳細が詰まってきたら、ぜひとも所管外ではありますけれども、私ども議員のほうにもお知らせをしていただきたいというふうに思っております。また、我々の意見もぜひ取り入れながら、お聞きいただきながらやっていっていただきたいというふうに思います。

早目にやめるはずなのに、もう半分を過ぎてしまいましたので、ちゃっちゃと行きます。

2番目の職員の資質向上と意識改革に関してということで、町長の答弁のほうで、政策力、調整力をつけていくための研修も取り入れなければいけないというお話をいただきました。昨年度の研修事業の内容をちょっといただいたのですが、今年度がどうなっているか、今年度の資料をまだいただいていたのでわからないのですが、全部で30の職員研修事業がありまして、ただ、私がこれを見させていただきながら思うことは、今町長の答弁の中にあつたような政策力とか調整力とかというものを磨いていくような研修事業というのは実は2つしかないのですよ。7月5日から9日の地域政策研修、そして10月13日から15日の市町村職員道内先進事業研修。30研修あるうちの実は2つしかない。そのほかの研修も実に大事な研修が多くて、当然公務員としての基礎の基礎をつくり上げるような、もしくは、その実務的な部分を積み上げるための研修が並んでいるのだと思うのですが、先ほどの町長の答弁にもありましたように、これからやっぱり政策力を磨いていく必要があるのだろうと。

行政は横並びの時代、あっちの町でやっているからとか、こっちの町はどうしているだとかということの時代から、その町、その市独自の政策を打ち出して行って、いかにその地域に活力をよみがえらせるかということが必要になってくると思うのですが、いかんせん、こと平成22年度に関しては、残念ながら、そういったスキルアップのための事業というものがなかなかないなという気がしますが、23年度に関してはほぼ同

《平成23年6月16日》



じととらえていいのでしょうか。今年度の事業に関してはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 寒河江総務課長。

○総務課長（寒河江陽一君） ただいまの御質問ですけれども、お手元のほうに22年度の実績がいつていると思いますけれども、23年度につきましても、主催がオホーツク町村会と、それから北海道市町村研修センターの主催の研修がほとんどの状況です。御質問のスキルアップといえますか、そういう内容につきましては、ほとんど毎年余り変わっていないのですよね。ですから、開催内容はほとんど変わってなくて、あとは参加する体制をどうつくっていくのかということも当然検討はしていかなければならないと思いますし、また、この研修に限らず、また別途、遠軽町独自として考えなければならない研修もあるのかなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） まさにそこだと思うのですよね。町村会がやられているのですか、そういうもろもろのありきたりのことをやっていくのでは、多分もうこの先はだめだというふうに考えてこの質問をさせていただいています。

地域の活性化、経済の部分だけにとどまらず、地域に元気を取り戻すということを考えたときに、例えば地域のイベントですとかまちづくり、これからどうしていこうとかという、そういう構想を練っていくのを、今までは確かに若い人たち、私が若かりしころもそうですけれども、若い人たちが自発的に民間の中で、商工会議所であったり、青年会議所であったり、もしくは経済団体、日専連であったりだとかという、そういう人たちが、我々の商売のためにこの町を何とかせないかんということで立ち上がって、それが結構な人数になっていた時代は確かにありました。いかんせん、先ほど来言うように、シャッター通りが多くなって、後継者がいなくて、若手と呼べる事業主ですとか、そういう人たちが非常に少なくなっている中で、その元気すらなくしかねない状況に陥っています。

そこで必要なのは何かというと、やはり行政、遠軽町という単位で考えると、町の中で一番大きな企業なわけですよね。そして、そこで政策をつくっている方々がいる。その方々がこの町を一体どうするのだという意識を持っていかないと、今のままで本当にいいのだろうか、50年後に遠軽町は本当にあるのだろうか、そういう思いを抱いてもらって、民間の事業者たち、もしくはまちづくりのために頑張っているグループと議論を闘わせて、一緒に手を取り合って、この町の20年後、30年後の構想をつくっていくのだという意識を、気概を持っていただかないと、この先やれないのですよ、現状として。そのための意識改革を今から植えつけていかないと、遠軽町はいつの間にか紋別市になっているのか、北見市になっているのか、オホーツク市になっているのかという時代が来かねないというふうに思っています。

ですから、寒河江課長が言われたように、今、遠軽町独自の中で多少のお金がかかったって、例えば講師1人呼んできたって30万円、40万円程度という言い方は大変悪い

のかもしれませんけれども、その程度のお金ですよ。そういう政策的なものを、もしくはまちづくり的なものを遠軽町が独自に講師を呼んできて、勉強会をつくって、年間を通してそういう意識のレベルをアップさせてモチベーションをつくっていくことをやっ  
ていかないと、厳しい、厳しい将来になっていくのだらうと思います。せっかく若い  
方々、中堅の方々、たくさん遠軽町の職員にいますから、その方たちにそういうス  
キルを身につけさせるということを今からやっていく必要があると思うのですけれど、  
平成24年度に向けてはどう考えられるでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 高橋総務部長。

○総務部長（高橋義久君） 今の杉本議員のお話の中で、24年度に向けてという部分  
の中で、ことしもたまたま若手の中で、ガンダムにちなんだことで自分たちでやりたいと。  
あと今回の補正でもありましたけれども、保健師たちが自分たちで講師を呼んできてやっ  
ていると。そういう中で、職員研修で自分たちの意識の向上を図っていくと。当然、研修  
だけではなくて、仕事を通じて意識改革を図るということで、今回の行政改革の中の推進  
計画にも、職員の意識改革という部分も含めて認識をしておりますので、来年度に向け  
ていろいろそういう、今言われた部分も含めて、研修の中で職員の意識の向上を図るよ  
うな形の中で計画をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（前田篤秀君） 杉本議員。

○10番（杉本信一君） 確かに部長言われるように、ああいう形が出てきたというのは  
非常に、自主的にやられるというのは喜ばしいことだなと思って私も聞いていたのですけ  
れども、佐々木町長が就任してから一年半は過ぎましたね。町長が先ほどの答弁の中  
でも、100の施策を打って1つ当たればいいというぐらいの気概でというお話をされてい  
たわけなのですけれども、私が先ほど協議会の件で、商工観光課と農政林務課ときちんと  
一緒になって議論しているのかというお話をさせていただきましたけれども、要するに、  
いわゆるプロジェクトチームではないのですけれども、この町の将来の姿をどうとらえて  
いくかということ、やっぱり中堅の方々が、もちろんその方々はあと20年、30年、  
この町で暮らしていくわけですから、町職員として、間違いがない限りは、その方々に  
やはりそういう絵をかかず、議論をさせるという、そういうプロジェクトチームも必要な  
のだらうというふうに思うのですよね。

ですから、これから先の数年、短期的なビジョンの中で施策を考えるプロジェクトチ  
ーム、長いスパンで20年、30年の町の姿を描かせるプロジェクトチームみたいなのも  
あってもいいと思う。だから、そういうことを、せっかく若い方が町長になられたわけ  
ですから、どんどんどんどんそういう場をつくって、発展をさせていくべきだというふう  
に私は思うのですけれども、そこについて町長の短期的なビジョンはいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど来からの、杉本議員の職員の研修というのか、職員のあ  
り方にもいくつか話だと思っておりますけれども、全くそのとおりであると私も思います。

そういった中で研修につきまして、先ほど来答弁を担当の者がしておりますが、確かに議員おっしゃったとおり、町村会の研修というのはやっぱり決まったものであります。法令的なものが主としてあるわけでございます。ただ、実際のまちづくりにおきましては、それだけではならない。やはり地域おこしをするためにどういう政策を打てるか、そして、それをどういうふうに、政策も口で言うだけならだれでも言えるでしょう。やはりそれを実行していくには調整もしていかなければなりません。いろいろな利害関係の中をやっていかなければいけない。そのためにはやっぱり仲間も必要だと思いますね。職員が役場の中だけではなくて、町の中の人たちともいかに強いきずなとか、パイプを持った中で動けるかというような、そういった職員を育てていかななくてはいけないというふうに思っております。

そういった中で、今いろいろ新たな動きも若手の中からも出てきているところであります。そういったものもやはり見守っていききたいというふうに思っております。

また、組織につきましては、将来的なものを考えるには、今あるのは企画課というところが一番そこがメインのところであると思います。それとまた別立てでいくかどうかは、またこれ組織機構の問題で、人員の面もありますし、もろもろの件がございますので、今ここでそうやりましょうということとは言えませんが、そういったこともいろいろなことの可能性を視野に含めて、まちづくりに向かってやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、杉本議員の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

---

#### ◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

午後 2時14分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤 秀

署 名 議 員 黒坂 貴 行

署 名 議 員 高橋 義 詔

《平成23年6月16日》